

■ 令和８年度 第１回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：令和８年６月１９日（金）午前９時３０分～

会 場：西区役所健康センター棟３階 大会議室

１ 開会

（司 会）

定刻になりましたので、これより令和８年度第１回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、西区健康福祉課課長補佐の植野と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、西内野コミュニティ協議会堀委員、山田校区ふれあい協議会阿部委員より欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

数名ちょっと来られていない方がいらっしゃいますけれども、後から入ってくると思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、後日、会議録を公開するため、録音させていただきます。また、内部の記録として、会議の様子を撮影させていただきますので、ご承知おきください。

はじめに、本日の会議資料の確認をお願いいたします。机前にお配りしました、資料をご覧ください。１枚目が本日の次第、二つ目がいきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿、次に推進委員会事務局名簿、資料２「地域福祉計画と地域福祉活動計画について」、資料３「第４期地域福祉計画の策定について」、資料４「第４期地域福祉計画・地域福祉活動計画策定スケジュール」、また次に推進委員会の開催要綱、また、次期「いきいき西区ささえあいプラン」策定に係る地区懇談会の日程調整と参加者選定についての依頼文書。以上でございます。

また、資料１「『第３次いきいき西区ささえあいプラン』西区全体計画進行管理票」は、事前に郵送させていただいております。皆様、ご持参いただけましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

２ あいさつ

（司 会）

はじめに、青木委員長よりごあいさつをお願いいたします。

(青木委員長)

皆さん、おはようございます。本推進委員会の委員長を仰せつかっております、新潟医療福祉大学の青木と申します。よろしくお願いいたします。

本日は年度初めといいますか、年度の最初の推進委員会となりますが、次第のほうをちょっとご覧いただきますが、本日はこのささえあいプラン推進委員会の今後にかかわる大事なご報告が事務局のほうからございます。そのことを踏まえながらも皆様方と引き続き、この西区の地域福祉を盛り立てていくために、また、さらなるご尽力をお願いしたいところでありますが、そのようなことで、本日の推進委員会は、非常に重要な会議の中身となっておりますので、ぜひとも忌憚のないご意見等をちょうだいしたいと思います。簡単ではございますが冒頭のあいさつとさせていただきます。

(司 会)

ありがとうございました。

3 委員紹介

(司 会)

続きまして、委員紹介ですが、本日は、令和8年度の初めての推進委員会となり、交代となった委員さんもおられますので、委員の皆様より自己紹介を頂きたいと思います。

配付させていただいております、いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿に記載しております。名簿順に、内野・五十嵐まちづくり協議会、高橋委員から所属とお名前をお願いできればと思います。なお、先ほども申し上げましたが、西内野の堀委員と山田の阿部委員は、本日、欠席でございます。

高橋委員お願いいたします。

(高橋(智)委員)

皆さん、おはようございます。内野・五十嵐まちづくり協議会の高橋です。私、福祉部会からのこの場への選出なので、どちらかというと、内野小学校区で福祉部として実践をしているというような形で、皆様のように会長さんとか、副会長という立場ではありませんが、そこで見えてくることをこの場でもお伝えできて、何かお役に立てればいいかなと思っています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(小竹委員)

コミュニティ中野小屋から参りました、小竹と申します。所属は民生委員ということで中野小屋中学校区の民生委員をやらせていただいておりますが、初年度なものですから、まだ右も左もよく分からない状態です。勉強してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

たします。

(中原委員)

私は、コミュニティ佐潟まちづくり協議会から来ました。私が所属しているのは、コミ協ファームというところにいまして、みずき野地区、赤塚地区、木山地区という方たちと一緒に畑を通してコミュニティを作っているようなところに所属しています。今年度、初めての参加になりますので、皆さんどうぞよろしくお願いします。

(桑原委員)

坂井輪中学校区まちづくり協議会の桑原と申します。所属は民生委員であります。担当区域は、坂井東小学校区をエリアとして、坂井東地区民生委員児童委員協議会に所属をしています。よろしくお願いします。

(高橋（砂）委員)

小新中学校区まちづくり協議会の福祉部の会長をやっています、高橋です。このささえあいプランの推進委員としては、2年目なのですが、どういことをやったらいいのか、まだよく分かっていませんので、よろしくお願いいたします。

(川村委員)

こんにちは。東青山小学校区コミュニティ協議会より参りました。福祉部として参加させてもらっていますが、私自身は、民生委員としても参加させていただくことも多かったです。川村と申します。私どももこの第2次より参加させてもらってまして、最後の3次までがんならせていただきます。よろしくお願いいたします。

(佐野委員)

おはようございます。真砂小学校区コミ協の佐野三重子と申します。ここに書いてある福祉部副会長は降りましたので、一応、福祉部会員としてやっております。あとは、真砂小学校区の主任児童委員をしています。あと約1年ですが、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(五十嵐委員)

青山小学校区のコミュニティ協議会福祉部副部会長の五十嵐と言います。よろしくお願いします。

(岩城委員)

私、五十嵐小学校区コミュニティ協議会副会長で福祉部も担当しております、岩城と申します。今年で推進委員がおそらく任期満期で終われるということになります。今年最後なので、やれることをやりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小林委員)

おはようございます。小針小学校区コミュニティ協議会の、所属は主任児童委員をやっております。コミ協のほうで、広報部会長をやっております。初めてで、何も分かりませんが、お役に立てるのか、ちょっとそれも分からないのですけれども、よろしくお願いいたします。

(保莉委員)

黒崎南ふれあい協議会から参りました。民生児童委員として参加させていただいています。黒崎南小学校区で三つ自治会が集まっているところです。その中で、私も今回で多分、任期が終わるのではないかと考えています。最後まで頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(中野委員)

おはようございます。大野校区ふれあい協議会副会長と健康福祉部長、それから自治会長、町内5区自治会長をやらせてもらっています、中野と申します。昔は、大野校区の大野町というのは、ものすごく元気がよくて発達していたのですけれども、高齢化が進みまして、元気がなくて、街路灯がなくて、防犯灯に切り替える。そういうまちなかの状態です。この先どうなるのか、頑張っていきます。よろしくお願いいたします。

(高山委員)

立仏校区ふれあい協議会健康福祉部の副部長と民生委員をやっています高山です。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員)

私、地域福祉に関する団体のところのNPO法人eばしょ結屋の結屋という施設の管理者をしています。鈴木と申します。結屋は、障がい者の方が通所する施設になっております。五十嵐小学校区に所在しております。地域の皆さんと利用者さんがつながったり、地域の人同士がつながったりする、そんな居場所を目指して活動しております。私自身、真砂小学校区に自宅がございまして、いろいろ佐野さんとも、お付き合いさせてもらっているのですが、皆さんの活動を通じて、自分のところを育てたり、地域のところに反映させていきたいなと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

(板井委員)

同じく地域福祉に関して団体から来ています。不登校の親の会でこぼこ西の会代表をしております、板井明美と申します。私も、住んでいるところが真砂でして、真砂地区の主任児童委員を務めています。それから、仕事のほうでは、五十嵐中学校の地域教育コーディネーターを務めております。よろしくお願いいたします。

(小川委員)

おはようございます。公募で参加させてもらっています、小川と申します。5年目になり

ます。私、現在、新潟市の病院で理学療法士として働いています。なので、専門的な視点で意見を述べるとともに、まだまだ地域福祉のことを勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(司 会)

皆様、ありがとうございました。

4 事務局紹介

(司 会)

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(健康福祉課長)

皆さん、おはようございます。西区健康福祉課長の吉岡です。

それでは、私のほうから、事務局の職員を紹介させていただきます。

健康福祉課長補佐の植野です。

同じく課長補佐の相田です。

高齢介護担当係長の長沼です。

児童福祉担当係長の池田です。

子ども支援係長の本田です。

障がい福祉担当係長の岩見です。

健康増進担当係長の清水です。

保護課課長補佐の田澤です。

地域福祉担当係長の須貝です。

担当になりますが、地域福祉担当主事の古俣です。以上になります。

続きまして、西区社会福祉協議会様、よろしくお願いします。

(事務局長)

皆さん、おはようございます。私、西区社会福祉協議会の事務局長の阿部正と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。社協のほうは私が紹介させていただきたいと思いますが、まず事務局長補佐の小池上芳彦です。

続きまして、主査の鈴木照子ですが、本日は、社協の一般会員会費の依頼回りで、自治会長さんたちを今、回っておりまして、すみません、欠席となっております。

一番下ですが、副主査の相田明日香です。以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

5 議題（１）第３次いきいき西区ささえあいプランの実施状況について

（司 会）

では、次に次第の５、議題に入ります。以降の進行は、推進委員会開催要綱第４条第２項により、委員長に議事進行をお願いいたします。青木委員長お願いいたします。

（青木委員長）

では、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。冒頭、ごあいさつでお話ししたとおり、忌憚のないご意見をたくさん、今日はちょうだいしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、お手元の次第のほう、議題の（１）第３次いきいき西区ささえあいプランの実施状況についてをテーマに、事務局から説明を頂きたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

（事務局）

では、私から説明させていただきます。

お配りした資料１をご覧ください。資料１『第３次いきいき西区ささえあいプラン』西区全体計画進行管理票』になります。こちらに記載されている取組みは、計画の冊子、こういった冊子、こちらの５１ページにあります、「施策の展開」基本目標達成のための主な取り組みを抜粋した資料になります。こちらの資料１の表の説明になりますが、取組名、取組内容、前期の実績、後期の目標値、令和７年度実績、目標値に対する現状と課題、令和８年度の取り組みを記載しております。時間の都合がございますので、主な取組みのみ、私から紹介をさせていただきたいと思います。

それでは、まず、進行管理票の１、支え合いのしくみづくりの推進について、説明をいたします。こちら２段に分かれておりますが、上段は、住民主体の生活支援サービス等の創出、地域の茶の間の新規拡充のための支援になります。下段は、支え合いのしくみづくり研修会や地域の茶の間交流会の開催についてです。

まず、上段について説明をいたします。こちらは、地域の支え合い活動を行うにあたりまして、市として補助金を交付するというものになります。住民主体の生活支援サービスの創出には、地域住民等のボランティア団体が主体となり、支援を必要とする高齢者に生活支援を行う事業に対し、助成をするものです。また、地域の茶の間の支援事業につきましては、新たに地域の茶の間を立ち上げる際や、その運営費に対して、市から助成を行うものです。令和７年度の新規拡充の実績としましては、住民主体の生活支援サービスの創出につきまし

ては、1 件の増。それから、地域の茶の間の支援につきましては、2 件の増になりまして、合計 86 件となりました。令和 8 年度は、日常生活圏域ごとに 1 件ずつ、合計 5 件の新規立ち上げを目標に、支え合いのしくみづくり推進員との協働で、周知啓発や支援を行ってまいりたいと思います。

続きまして、下段の支え合いのしくみづくり研修会と、地域の茶の間研修会についてです。支え合いのしくみづくり研修会につきましては、主に介護支援事業所の主任ケアマネを対象に、地域の支え合い活動の連携について、研修を実施いたしました。それから、地域の茶の間交流会は、地域の茶の間の運営者を対象に、補助金に関する説明や運営者同士の交流、情報交換会を行いました。この二つの事業につきましては、参加者から大変好評いただきましたので、今年度も引き続き、開催し、支え合いのしくみづくりの推進を進めてまいりたいと考えております。1 の支え合いのしくみづくり推進については、以上になります。

ご質問につきましては、最後にお受けしたいと思います。

続きまして、3、子ども・子育て支援新制度の推進について説明いたします。こちらは、保育園に関する項目となりますが、少しこの表の取組名や目標と異なってしまうのですが、西区内の保育園に大きな動きがありましたので、その点につきまして、説明をさせていただきます。

新潟市では、市立保育園配置計画という計画がございまして、その計画に基づき、市立保育園の適正配置を進めております。老朽化した市立保育園が増加する一方で、市内の入園児数につきましては、令和 2 年にピークアウトして減少に転じております。そういった環境の中で、量から質への転換期を迎えていると考えております。そのため、市立保育園配置計画では、2038 年には、新潟市内の市立保育園をおおむね半数程度にするということで計画されております。そうした中、西区におきましては、能登半島地震で、園舎が被災して、老朽化も進んでおりました。黒埼の山田保育園、それから、寺地保育園の閉園を進めておまして、令和 7 年度末には、山田保育園が閉園となりました。それから、今年度末には、寺地保育園が閉園する予定です。いずれの保育園につきましても、近くに民間の保育園を誘致いたしまして、山田と寺地保育園の在園児を受け入れられる環境を整備した上で、閉園を進めております。今後も、適正な受け皿の量をきちんと確保しながら、基礎面の必要な環境整備を行いつつ、質の確保向上に努めてまいりたいと思います。3 の保育園につきましては、以上になります。

それから、4、療育支援講座の実施について、説明いたします。4 の NP プログラム、BP プログラムといっても、何のことか分からない方も多いかと思うのですが、NP、ノーバディーズ・パーフェクトの略称なのですが、それから BP というのはベイビープログ

ラムの略称になりますが、育児のプログラムです。こちらの支援講座を実施するというものです。西区では、西区子育て応援事業、それから、公民館との連携事業の実施により、妊娠期から子育て期の各期にわたり育児支援講座を実施し、育児不安や孤独感の軽減、仲間づくりの支援を行っています。令和7年度につきましては、目標の16講座に取り組むことができ、合計170名の方に参加を頂きました。講座の概要としましては、産前講座のプレママ・プレパパ教室、出産後はおおむね1歳から5歳の子を持つ親を対象に、親同士で育児不安や悩みを話し合い、仲間づくりを目的としたNPプログラム。効果的なしつけ方法をオンラインで学び、親子のコミュニケーションの改善を目的としたコモンセンスペアレンティングを開催したほか、令和7年度より、公民館との連携事業として実施している乳児期家庭教育学級「はぐくみベビー教室」を開催しております。引き続き、妊娠期から学童期までの子育て支援事業を実施し、子育て世帯の育児の悩みや、不安軽減につなげ、仲間づくりを行い、孤独感の解消に向けた支援を行ってまいります。裏面をご覧ください。

8、障がい者基幹相談支援センター事業について説明いたします。基幹相談支援センターは、障がいのある方が、住み慣れた地域で、安心して生活を送れるよう、自立と社会参加を支援することを目的に、専門の相談員が、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行う相談機関、いわばよろず相談所になります。西区にございます基幹相談支援センター西は、西区と西蒲区を2区所管しておりまして、これは西区役所の3階にございます。令和7年度の支援件数になりますが、4,765件、うち3,391件が西区民の方でした。相談者の内訳ですが、約4割の方が精神障がいの方、年々その割合が高くなっています。ここ何年かは、精神障がい者保健福祉手帳を取得される方、それから、精神通院の医療費助成の受給される方が多くなっていますので、そうしたことから、精神障がい者の方の相談の割合が高くなっているのではと思われます。

課題と対策になりますが、令和7年度は、目標の支援件数に達しませんでした。相談内容が非常に多岐にわたるようになってきており、解決に時間がかかるような難しいケースが増えています。そのため、基幹相談支援センターでは、ケース会議や研修などを通じて、職員のスキルアップを図っていると聞いております。今後も、関係機関と連携しながら、障がいのある方に寄り添った対応を心がけてまいります。

それから、一番下の11、誰でもどこでも健康教室について説明いたします。この事業は、生活習慣病予防やフレイル予防など、健康寿命延伸のために、コミ協さんや地域の茶の間、子育て支援センターなど、地域からの依頼を受けまして、お住まいで身近な会場で健康教室を開催するものです。内容につきましては、体組成測定や食事、運動、お口の健康のテーマから1種類か2種類を選んでいただき、栄養士や看護師、歯科衛生士、健康運動指導士など

による講話や実技指導を行います。令和7年度の実績ですが、29回開催をいたしまして、386人の方に参加を頂きました。目標を達成しております。開催にあたりましては、生活習慣病、予防の観点から、若い世代への啓発に重点を置き、幼少期から望ましい生活習慣を送っていただけるよう、働きかけを行いました。今年度も引き続き、事業に取り組んでおり、現時点で、延べ22団体の方から依頼を頂いていますが、新規団体からの依頼が今後も増えるように、事業の周知を行ってまいりたいと思います。

なお、こちらの記載にはないのですが、65歳以上の方を対象としたフレイルチェックを区内5圏域に拡大して実施をしておりまして、令和7年度は198人の方に参加いただきました。こちらの事業もあわせて、より多くの方に健康増進、介護予防に取り組んでいただけるよう、今年度も取り組んでまいります。

次に3ページ目になります。13、小中学生認知症サポーター養成事業について説明いたします。こちらは、認知症の方や、その家族が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、次の世代を担う小中学生に、認知症についての正しい知識や、対応に関する理解を深めてもらうことを目的として、認知症サポーター養成講座を行うというものです。本事業につきましては、平成27年度より実施していましたが、区の事業としましては、令和6年度に一旦終了とし、令和7年度からは、地域包括ケア推進課で行う認知症サポーター養成講座を活用することといたしました。西区としての取組み事業ではなくなったのですが、引き続き、西区内の各小学校、中学校へ参加を呼びかけまして、これまで同様、小中学校に参加をしてもらっております。西区事業として、最後に行った令和6年度は、西区内の小学校6校420人の参加がありました。本庁事業に移行した令和7年度の実績につきましては、七つの小学校が実施し、計443人の参加がありました。参加した児童からは、劇をしてもらって分かりやすかった。お年寄りの気持ちが分かったといった感想を頂いており、本庁事業を活用しても、同程度の参加があったことから、西区としても、今後も引き続き、啓発や周知を行い、継続的に支援をしてまいります。

なお、これも記載にはないのですが、西区では、認知症の方や、その家族が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりに向けて、認知症の予防や早期受診の大切さを啓発する認知症あんしん検診事業というものを、令和6年度より実施しております。認知症の簡易検査と予防セミナーを実施するものなのですが、令和7年度は472人の方にご参加を頂きました。健康福祉課からは以上になります。

続きまして、社協さんの事業になります。

(事務局長)

続きまして、社会福祉協議会の事業につきまして、私のほうから説明させていただきます。

社協のほうも主な事業を4点説明させていただきます。

1点目が、次の4ページになりますが、19、地域の茶の間（ふれあい・いきいきサロン）の支援でございます。取組内容ですが、皆様ご存じの身近な地域で気軽に集まって交流ができる居場所づくりの支援ということでございます。前期の実績としましては、令和3年から徐々に数も増えて、令和5年では102団体まできました。開催方法につきましては、週1回以上の開催から月1回の開催と、さまざまな形で、地域ごとに取り組んでいただいております。また、助成を受けずに、独自で実施をされているお茶の間もあるのですが、そういったお茶の間も数に含めております。後期の目標値としまして、新たに110団体まで伸ばしたいという計画の目標でございました。令和7年度実績ですが、令和5年の102から109となっております。これ数字が一つ、7年度は間違えておりまして、これ110団体でございました。申し訳ございません。令和7年度、110団体ということで、訂正をお願いいたします。

目標値に対する現状と課題ということで、やはり各お茶の間、団体とも参加人数が年々、減少しているというのが各地区でございます。この居場所についての候補をもうちょっと力を入れていく必要があるというのが、現状の課題となっております。

8年度の実績ですが、新規団体の立ち上げ支援の継続はもちろんなのですが、各お茶の間、団体を訪問し、活動についての現状を把握するとともに、今後も活動が安心して継続できるようにという支援を行ってまいります。またお茶の間、主催者の皆様の交流会を開催しまして、団体同士の情報交換ですとか、交流を図ってまいりたいということでございます。

2点目ですが、同じく4ページの21でございます。コミュニティソーシャルワーク事業、CSWの事業でございます。取組内容ですが、制度のはざまにある世帯ですとか、複数の問題を抱える世帯等の相談に対応し、専門職との連携を進め、地域の皆さんの協力を得ながら、課題解決に向け、支援をするというものでございます。また、専門職や関係機関とのつながりを広げるネットワークづくりのため「にしC o . M i . N E T」を開催いたします。前期の実績ですが、相談件数、ご覧のとおりなのですが、後期目標を設定するにあたって、この相談件数というのが、多いほうがいいのか、少ないほうがいいのかと。多ければ、問題が多い世帯が多いんじゃないかと。少なければ、相談窓口が周知不足じゃないかということもあったのですが、できるだけ問題の多い世帯が減ってくるほうがいいじゃないかということで、800件というような目標設定をしております。令和7年度実績ですが、相談件数としては914件ということで、この目標値に対する現状と課題なのですが、件数はほぼ横ばい状態が続いているという中で、コロナ禍以降、やはり実際に窓口に来所をされたり、こちらの訪問を受け入れてくださったりと、そういった件数が増加しているというのが現状でございます。

8年度の取組みですが、「西区ひきこもりびとミーティング」。この「西区ひきこもりびとミーティング」と言いますが、西区内の各福祉関係団体さんが相談を受けている、ひきこもりに関する相談、そういった相談を各団体、専門職の集まりの中で、支援の方策をそれぞれが出し合うというような会議なのですが、「西区ひきこもりびとミーティング」、それと「にしC o . M i . N E T」、この「にしC o . M i . N E T」と言いますが、西区内の各福祉専門職の集まり、民生委員さんですとか、教育コーディネーターさん、いろいろな立場の方々の顔合わせ、顔の見える関係づくりということで、毎年開催しているものなのです。この「にしC o . M i . N E T」等の取組みを通じて、多時間多職種による重層的支援体制の強化を図ってまいりますのと、また、障がいの有無を問わず楽しめるeスポーツやボッチャといったパラスポーツ等による交流企画を進め、多様性の理解へとつなげていこうというものでございます。

続きまして、5ページになりますが、24、地域福祉活動の啓発でございます。取組内容としましては、地域福祉推進フォーラムや社協の広報紙等の発行を通して、社協事業や地域福祉活動、ボランティア活動を広く周知し、啓発をしようというものでございます。前年度実績なのですが、フォーラム等で、アンケート調査を毎回、行っておりまして、そのアンケートの結果、よかった以上のパーセンテージでございます。それぞれ、令和3年度から90パーセント以上の評価を頂いておりまして、後期目標としましても、フォーラムのアンケートで、理解度8割以上という目標を立てております。広報紙の発行については、年2回を目標としておりました。令和7年度実績なのですが、令和7年の推進フォーラムのテーマとしましては、「地域の支え合いのしくみづくり～つながり、気づき、行動する地域へ～」ということで、アンケートでは、よく理解できた、理解できたの割合が87パーセント。それから、そのときの特別講演については、80パーセントということで、平均では84パーセントとなっております。広報紙は2回発行させていただきました。

目標値に対する現状と課題なのですが、フォーラムについては、地域住民、福祉関係者、行政、NPO、企業など多様な主体が協働して「誰もが安心して暮らせる地域」を作るしくみづくりを学ぶ機会としました。実践につながる内容だったことから、それぞれの企業さんが行っているものとか、地域の皆さんが行っているもの、それから、福祉施設のほうで行っているもの。それぞれの立場からの発表を行っていただいたのですけれども、そういった内容が、実践につながる内容だったということから、目標値を超える高い評価をしていただくことができました。また、広報紙についても、目標値どおり達成をいたしました。

8年度 of 取組みですが、フォーラムについては、住民の地域福祉活動を学ぶ機会となるよう、住民の皆様の関心が高いテーマの設定について、検討を進めてまいります。広報紙につ

きましては、読みたくなるような紙面づくりを目指して、引き続き、読者アンケートを実施しながら、寄せられた意見等を紙面に反映させていきたいと考えております。

続きまして、6 ページでございます。32、住民同士の生活支援サービスの推進でございます。取組内容ですが、自治会単位のお助け隊のような、ごみ出し、除雪、電球交換等の生活支援の支え合いのしくみづくりを支援しようというものでございます。前年度実績をご覧くださいと、令和3年度から32団体から徐々に増えまして、令和5年度では39団体ということで、後期目標値としましては、43団体まで持っていこうという目標でした。令和7年度実績ですが、53団体ということで、自治会さん等の活動も含むのですが、53団体という実績でございました。現状と課題なのですが、目標値に対して、実績としては達成をしているのですけれども、7年度の段階で解散した団体もあったということで、この解散した理由についてが、支援する担い手不足によって、継続できなくなったということで、そういった団体さんもあったということです。立ち上げ希望の団体につきましては、引き続き、支援を継続してまいります。

令和8年度取組みとしましては、7年度に引き続き、そういった生活支援を立ち上げたいという相談に、それぞれの圏域の2層の推進員さんともに対応していこうということと、すでに活動している団体に対しては、現状について、状況についてのヒアリングを行いながら、今後も安心して継続した活動ができるように支援していこうということでございます。社協から以上でございます。

(青木委員長)

では、事務局のほうから説明を頂いたところでありますが、この後、皆様の方から質問、またはご意見、ご感想等もけっこうですが、頂きたいと思いますが、その前に、今日、この推進委員会に初めてご参加の委員の皆様もいらっしゃるのです、私のほうで若干補足的なお話になりますが、今、吉岡課長と阿部事務局長のお二人が、それぞれの担当しているところの説明がありましたが、多くの方はご存じかと思いますが、社会福祉協議会というのは、役所の組織ではありませんので、いわゆる民間の社会福祉法人という団体になります。ただ、こうして建物が一緒になっているということは、非常に役所のやる仕事と一体となってやっているということなので、このいわゆる区役所でやる福祉活動事業と、民間でやる事業というものを、このいきいきささえあいプランそのものの中に、一緒になって、この計画を作って、一緒に行動しているという、そういうとらえ方をさせていただきたいと思います。

くわしくは、それぞれのまた、計画については、次第の次の項目のところで改めて説明がありますけれども、まずは、お二方が今日のそれぞれ場所を分けながら説明いただいたというのは、そういう理由がありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

では、改めまして、今ほどの説明に関して、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。記録の関係等ございますので、所属とお名前をお伝えいただいた上で、ご発言を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。何でもけっこうでございます。では、お願いいたします。

(小川委員)

公募の小川です。13 の認知症サポーター養成事業についてお聞きしたいのですが、先ほど令和7年度の小学校7校400名くらいとおっしゃっていましたが、中学校では何校で何名くらいなのか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

(事務局)

令和7年度は小学校のみで、中学校はございませんでした。

(小川委員)

分かりました。なぜ質問させてもらったかと言いますと、社協さんの25番、こちらも似たような教育の推進というところになっていますが、中学校がゼロ校となっていたのですが、小学校はけっこうやっていますけれども、中学校もぜひ受入校として、そういう認知症の養成講座だったり、社会福祉に対する教育は続けたほうがいいのかと思っていました、そういう質問をさせてもらいました。

あとは、中学校に上がると、私の個人的意見ですけれども、偏見が出てきたりとか、思春期になって、そういう障がい者だったり、認知症の方をそういう目で見るという場合もあったりするので、小学校までですとけっこう素直に聞いてくれるお子さんたちが多いのかなと思って聞いていたので、継続として、中高とやっていけたらいいのかなと思って質問させてもらいました。

(事務局)

ありがとうございます。お声がけは、中学校にもさせていただいていたのですが、残念ながら令和6年度と7年度は、中学校から手が挙がりませんでして、最後は令和5年度は中学校もやらせていただいております。引き続き、中学校も頑張って周知をして参りたいと思います。ありがとうございます。

(青木委員長)

ありがとうございました。今、大変重要なご指摘がありましたが、社協のほうで、その福祉教育に関連して、何かやっていること、今の認知症の取組みですね。何か補足いただけますでしょうか。

(社会福祉協議会)

社会福祉協議会のほうでも、小学校、中学校、両方に呼びかけは、ご案内はさせていただいているのですけれども、今のところ昨年度、やはり小学校の特に4年生の総合学習の授業

で、福祉の授業をぜひ行いたいということの相談がほとんどでした。中学校さんから、昨年なかったということなのですね。ただ、社協では、学校のほかに、企業さん、団体さんに対しても周知をしております、実際の企業さんや学校関係、学校といいますか、実際、警察学校さんとか、あと企業さんですね。そういったところから、認知症のサポーター養成講座をやってほしいというような依頼がありまして、対応してきております。そんなところでございます。

(青木委員長)

ありがとうございます。では、ほかの委員よろしいでしょうか。

ちょっと補足的ですけども、今、阿部局長のほうから総合的な学習の時間という、いわゆる小学校、中学校、義務教育のところで、そういった時間が設けられて、ただ、そこは別に福祉のことだけを体験するわけでは当然ありませんので、それぞれの学校がいろいろなテーマを子どもたちと一緒に相談して、選んでということになるので、当然、小学校の中でも認知症を取り上げる学校もあれば、取り上げない学校もあるし、中学校も今のお話のとおりです。それで、実は今、私、新潟県全県で、福祉教育と総合学習のいろいろな話し合いをするような場のところにかかわっているのですけれども、今、いろいろな市町村のところで話題になっているのは、小学校のときに、例えば、車いす体験をしたことがある子とない子とが、中学校で一緒になったときに、中学校で改めて福祉教育の体験をしましょうといったときに、その経験の度合いがそれぞれ違うのですね。ばらばらなのですね。なので、どこのいわゆるレベルというかに合わせてプログラムを立てればいいのかということを、けっこう現場。現場というのはどこかという、学校の先生と社会福祉協議会がちょっと悩む部分もあったりということの報告が上がっています。

本来、国語、算数、理科、社会のように、学習指導要領というところに、しっかりと明記されていれば、その辺の齟齬がないのですが、総合学習の場合は、テーマが特に固定されていないので、一生懸命、福祉を学ぶ学校もあれば、なかなか、そういうことではないところもあるというところも、いわゆる温度差というか、ばらばらさが結果的には、中学校で一緒になってから、なかなかそれを同じ目線でやっていくということが難しいということが現にあるところです。ですので、中学校もなかなか取組みが進まないというのは、おそらく学校サイドからすれば、やはり例えば、受験とか、お勉強にしっかりと時間を割きたいということがあったりすると、とにかくこういった体験活動的なものが追いやられてしまうというきらいもないわけではありませぬので、できるだけ義務教育の間の中のどこかのタイミングで、こういった福祉に触れるようなテーマ、また、話題を学校現場に取り入れていただけるように、なお一層働きかけをしていただけると、ありがたいなと思っています。ありがとうございます。

いました。

では、ほかいかがでしょうか。ではお願いいたします。

(鈴木委員)

結屋の鈴木です。報告、ありがとうございました。気になったところが、8の障がい者基幹相談支援センター事業のところと、あと社協さんのほうでの21のコミュニティソーシャルワーク事業のところなのですけれども、どちらも件数、相談件数だったり、支援件数が目標値のところに設定されていて、例えば、基幹相談支援センターさんのところでいくと、目標達成には至らなかったけれども、相談内容が高度化、重度化していて、なかなか対応継続みたいなのが課題になっているというようなところもありましたし、この件数自体を目標にするところはどうなんだろうと思ってしまって、ほかのところの目標値を見ると、数値を目標に上げるのは、すごく活動実績が分かりやすいし、動向も追やすいしというところもあるのでしょうか。ほかのところの目標値を見ると、活動の推進であったり、数値を上げてないところもあって、何か例えば、基幹相談支援センターさんだったら、そういう重度化、高度化みたいなのが課題になっているのであれば、そういったところを目標に落とし込むとか、なんか件数に当てはめなくてもいいのかなというところが思ったところなんです。

(事務局)

まずは8からお答えします。先ほどの阿部局長からも相談の件数が多いのがいいのか、少ないのがいいのかという話もございましたが、このねらい、相談件数を目標としているねらいとしては、しっかり周知を行って、必要とされる方がきちんと相談が寄せられるようにということで、相談件数という目標設定をしているのだと思うのですが、その相談の案件が解決するというのが、本当の目的なのだと思いますが、我々としては、その手前の周知のところを一生懸命頑張っていて、必要な方にこういう機関があって相談できるのだよということを知らせていきたいということで目標としておりますが、よろしいでしょうか。

(鈴木委員)

きっと現場の方たちは、件数など意識しないで、一つ一つの案件に真摯に向き合われているのだと思っています。ありがとうございます。

(社会福祉協議会)

社協のほうも、このコミュニティソーシャルワーク事業で、相談件数ということで、目標値を設定して、私もそのときも言ったのですが、この件数が多いほうがいいのか、少ないほうがいいのか。それから、この件数を目標値にするのではなくて、今、ちょっと考えたのが、実際に解決に至った件数とか、そういうのがいいのかなとは思ったのですが、なかなかこの

C S Wのほうに寄せられる相談事業は複雑なケースが非常に多くて、すぐには解決というところまではいかないのですよね。継続支援といいますか、継続支援に向けて伴走するというようなケースがけっこうあるもので、解決の件数がいいのか、ちょっと今、悩み始めました。

(青木委員長)

ありがとうございました。こちらも今、大事なやり取りがありましたけれども、この地域福祉計画や活動計画の難しさというのはそこにあるのですよね。例えば、ボランティア参加をしたときに、ボランティアに参加した人数が高ければ意識が高いかということ、別にそうでもないし、結局、中身ですので、先ほど、阿部局長は解決と言ったけれども、じゃあ、何をもって解決したかということも、また、線引きも難しいところもあるので、数値で表すことができる、いわゆる計画というか、中身と、数値化できないものというのが混在しているのが、この計画の難しいところなので、今、ご提案いただいたとおり、私もあえてここで、いわゆる目標値みたいな、数字を入れる必要がない項目もあるのかなと。ですから、決して悩まなくて、私はいいかなと思いますので、次回、その辺も皆様方、ちょっとご意見を頂きながら、この計画の表し方なども考えていきたいと思います。ありがとうございました。

では、だいぶ時間も経過しておりますが、あと、もうお一人くらい、もしいらっしゃったらと思いますが、いかがでしょうか。では、副委員長、今マイクが回ります。

(岩城委員)

五十嵐コミ協の岩城です。27 のおもいやりのひとかき運動は、うちの近所にあるのは、古い鉄製のスコップが掛けてあるのですけれども、通っても使うのを見たことがないです。それに、年寄りがもう今、まず重いスコップはまず使えないのではないかな。だから、私は、箇所が増えればいいというものではなくて、使っていないところはもう減らせばいいので、これをつけたり何なり負担になるわけです。だから、ここはおもいやりのひとかき運動はどこまで必要なのかなというのが、まず一点です。

それから、これは質問や意見にならないのですけれども、この頂いた資料は字が細かすぎて、まず読めないですよね。皆さん、どうですか。構成されている方々の年齢を考えると、こんな細かい資料を出して、どうぞ読んでくださいとか、まず無理です。前からそう思っているのですけれども、ちっとも改善されないもので、ここフォームを考えるとかして、もう少し字を大きくしたものを、私はもう拡大コピーして持ってくるのですけれども、ぜひその辺の配慮もお願いいたします。

(青木委員長)

ありがとうございます。では、おもいやりのひとかき運動についてをお願いします。

(社会福祉協議会)

おもいやりのひとかき運動ということで、これは冬期間にバス停ですとか、交差点ですとか、そういったところに除雪用のスコップを設置しまして、信号待ち時間とか、そういうときに、交差点、バス停の除雪をしていただきたいということで、スコップを設置するという事業なのですが、これにつきましては、社協と、あと行政さん、建設課さんと一緒に行っておるのですけれども、設置は建設課さんのほうが行うのですが、この設置場所については、毎年、自治会長さんのほうにご案内をしております、現在の設置場所、それから、新たに設置してほしいところがあればということで、希望をお伺いするご案内もしております。そのままでこれまでどおりというところはそのままなのですが、なので、社協のほうで、この場所の設定をしているというわけではないのですよね。ただ、現状、そのスコップが使われているのかどうかということまで、うちの社協のほうも実際、確認をしていないのが現状でございます。そういった面も含めて、今後、自治会長さんに確認をする際に、そういった声もあるということも含めまして、行ってきたいと思います。以上でございます。

(事務局)

資料につきまして、配慮が足りなくて、大変申し訳ありませんでした。次回以降は善処したいと思います。

(五十嵐委員)

このスコップ、バス停のところについてです。だれがそれをしてくれるという期待をして設置されているのでしょうか。

(社会福祉協議会)

これはバス停ですとか、子どもが通学するところの交差点ですとか、そういったところに設置をしてあるのですけれども、バスの待ち時間ですとか、交差点の信号待ちの時間ですとか、そういったときにそこに待っている人が、その待ち時間を利用して足下の除雪をしていただきたいという事業でございます。

(五十嵐委員)

自治会がその住民に周知していないということにも通じるかもしれませんが、私とか、子どもの通学時間帯、つまり、あの時間帯は、通勤者もどんどん行ったり来たりする。またバスに乗る、車が主体の時代ですから、バスに乗っている人は限られているかもしれませんが、結局、だれもそこから乗る人が除雪することがないので、結局、そこで子どもを見送っているセーフティスタッフが、私も含めてやっているのが現状なのです。ですから、置いておいても、乗る人が待っている時間にぬけているということは、ほとんど見たことがありません。それで、ぶら下がっているだけで、今年も雪が少なかったから、なおさらですが、ときどき除雪車がぱっとそこを一緒に雪をぬけていくと。あと行った後は、ぱっと

足元を四、五十センチぐらいで終わっているわけですよ。そうすると、その雪を外しているのは私と隣のセーフティスタッフをしている人と、雪を後ろへ下げているというような状態で、今のこういう議論の場に、置かれているという認識が、自分にはないなど。まず、時間はそんなに 15 分、20 分前から来て、待っている人はないから、大体、時刻表と合わせて来ているから、あまり効果がないのかなと、私たちが見ているのは 1 か所なので、ほかのところのことは分かりませんが、そういう状況を見ているだけなので、ちょっとやり方とか、実際に実践する、それに当たる人たちへのアピールが足りないかなという、そんなところの発言で終わってしまうのもあれですが、私たちは、見ているときはやるものだと思ってやっているんで、今のお話がやっているみたいに話されるのは、ちょっとぴんときないという感じがしています。すみません。前向きな話ではなくて恐縮です。

(青木委員長)

ありがとうございました。では、局長、何かありますか。

(社会福祉協議会)

このおもいやりのひとかきというのは、全市共通の事業になっておりますので、うちのほうも今の声を本部のほうへ伝えておきたいと思います。ありがとうございました。

(青木委員長)

ありがとうございました。ちょっと私の知り得る情報ですけれども、少なくとも、合併前からずっとやっている事業で、合併する前の旧新潟市がずっと、たしか昭和の時代からですよ。平成じゃなくてね。ものすごい歴史は古いのだけれども、歴史が古いというのは、要は効果検証が全くされないまま、前例踏襲で多分ずっとやってきた事業で、申し訳ないけれども、ここにいる社協の皆さんも、行政の皆さんも、直接、スコップを設置することをしているわけではないので、建設課の職員さんが時期になると設置をして、春になると、それを回収するということで、あと、あんな重たいスコップをだれが使うのだということがありましたけれども、アルミ製の軽いものにすると風で飛んでいって、事故になるということの懸念もあって、おそらくあの重いものをぶら下げているのだと思いますので、今、副委員長からもご提案があったとおり、これは全市的な取組みなので西区だけやめたというわけには、ちょっといかないと思いますので、ぜひ、阿部局長、本部のほうに、ぜひこういった意見があったということでお伝えいただきたいと思います。ありがとうございました。

では、時間も残された時間ですので、では次に進んでまいりたいと思います。

5 議題（２）第４期市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

(青木委員長)

では、続きまして、議題（２）になります。第４期市地域福祉計画・地域福祉活動計画について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

西区健康福祉課の須貝です。議題（２）については、私のほうから説明させていただきます。

まず、お手元の資料についてですが、資料２と右上に書いてある「地域福祉計画と地域福祉活動計画について」をご覧ください。よろしいでしょうか。

こちらは、現計画である第３次計画の説明資料になります。まずは、現計画の説明をさせていただいた上で、第４期計画では、どう変わるのか。そういうことをご説明させていただきます。それでは、説明させていただきます。

まず、地域福祉計画とはについてですが、地域福祉計画は、地域福祉の推進を目的として、住民、関係団体及び行政が連携し、地域における福祉課題の解決に向けた施策の基本的な姿勢を示す行政計画です。

次に、「地域福祉活動計画とは」についてですが、地域福祉活動計画とは、地域住民やボランティア、福祉関係団体等が主体となり、地域における福祉課題の解決に向けて取り組む活動の方向性や具体的な実践内容を計画的に示す計画です。

行政計画である地域福祉計画が何を目指すかという理念計画であるとするれば、地域福祉活動計画は、どう行動するかという行動計画であると言えます。新潟市は１期６年で行っており、現計画は令和３年度から令和８年度までとなっております。新潟市においては、本庁が策定する新潟市地域福祉計画と、各区それぞれで策定する区地域福祉計画があります。これは、図を見ていただいたとおりなのですが、上のほうに新潟市地域福祉計画というのがありまして、これは市全体の計画でございますが、その下に各区それぞれで区計画というものがあります。西区は、西区地域福祉計画ということになりますけれども、こちらはさらに、区計画のもう一つ両輪として、区地域福祉活動計画もございます。西区では、地域福祉計画と西区地域福祉活動計画を総称して、いきいき西区ささえあいプランとしています。

なお、各地域の皆様から作成していただいた計画は、この図でいうところの地域福祉活動計画内にある地域別計画に当たります。地域別計画は、地域福祉活動計画の中に内包されているというイメージになります。簡単ではございますが、これが現計画の説明になります。

次に、それを踏まえた上で、次期計画のお話をさせていただきます。資料３「第４期地域福祉計画の策定について」をご覧ください。

では、第４期計画についてなのですが、第４期計画では、市計画と区計画を統合し、また、地域福祉活動計画も含めた、一体化した冊子を作成することとなりました。それについて、

本庁の本課である福祉総務課より説明の読み原が来ておりますので、そちらのほうで読み上げさせていただきます。

次期計画である第4期地域福祉計画について、ご説明いたします。社会福祉法第107条の規定により「市町村は、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画を策定するよう努める」とされており、本計画は包括的な支援体制を明確にする「市町村地域福祉計画」と位置づけ策定することとしています。

次期第4期地域福祉計画は、令和9年から令和14年の6年間を期間とする計画となります。

現在の第3期地域福祉計画は市の計画を単独で策定しており、各区の地域福祉計画と各区社会福祉協議会の地域福祉活動計画は地域福祉の推進を目的としてお互いに補完し合う関係にあることから一体的に策定してきましたが、これは、先ほど説明したとおりですが、次期第4期地域福祉計画については、各区の計画は市の計画として統合いたします。市の計画における理念や取組の方向性は、市全域にかかるものであり、市と区それぞれの役割を明確化した上で一体化します。計画の統合に伴い、各区の地域福祉計画・地域福祉活動計画策定・推進委員会は今年度末をもって廃止となります。

その他の変更点として、「孤独・孤立支援」、「身寄りのない人への支援」という視点を踏まえ施策を検討します。

地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係性について、引き続き、相互に補完・連携できるよう社会福祉協議会と連携を行いながら進めていきます。

なお、地域福祉活動計画策定のため、区内各地区で行われる座談会、西区では、地区懇談会という呼び方をしていますが、座談会です。区職員もそちらのほうを参加させていただきます。

行政計画では、現計画策定時と同様、「再犯防止」「成年後見制度」の2分科会を開催いたします。

次期地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係性を表したイメージ図が、資料中段にあります。地域福祉計画は、主に地域福祉を推進するための仕組みづくりを担い、その中でも、市の役割は全市的な仕組みづくり、区の役割は地区活動への伴走支援ということを明確にしていきます。地域福祉活動計画は、住民の具体的な活動の方針づけとなります。

今後については、7月から11月にかけて、地域福祉計画策定・推進委員会を開催し、素案が完成した後にパブリックコメントを行い、必要な修正を行ったうえで、確定・公表となります。

ここまでの、福祉総務課から来た説明なのですが、さらに、ちょっと私のほうで補

足いたしますが、市の計画と区の計画の統合により、先ほど、進捗管理でご報告させていただきました、それぞれ区や社協さんの事業がなくなるというわけではございません。こちらのほうは、令和9年度からは、新しい第4期の市計画のほうの理念や目標のために、各種事業を引き続き、行っていただくということになります。また、それぞれ各事業の進捗管理等については、今後は区ビジョンなどの中で行っていくということになります。

では、続きまして、資料4のスケジュール表をご覧ください。先ほど、ご説明させていただきましたとおり、区計画がなくなることに伴い、このいきいき西区ささえあいプラン推進委員会は、今年度末で廃止となります。このことから、例年、年2回開催とさせていただいておりました本会議ですが、今年度は、あと2回、11月と3月に開催させていただき、11月は、これから、次の議題でもありますが、地区懇談会ですね。地区懇談会で計画した次期地区別計画のまとめの確認。3月は、この第3次計画の総括や第4期地域福祉計画の冊子ができていれば、その時点で配付とさせていただく会議とさせていただきたいと考えております。会議の期日等の日程調整は、これからになりますので、日にちが決まり次第、また皆様にご案内させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

(青木委員長)

ありがとうございました。では、冒頭、私、あいさつで述べさせていただいたとおり、今日の推進委員会の中で大事な説明が、今、須貝係長がお話をされた、この推進委員会が今年度末をもって終了することと、あとは区の計画を作らない、市の計画に一本化されるということの説明でした。では、これに関して、皆様方の中から忌憚のないご意見、ご質問等がございましたら、所属と名前を述べた上で、ご発言を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

そもそも、何を言っているのだという感じの人がほとんどだと思うのです。それで、ちょっと、先ほどの須貝係長からも説明がありましたが、まず、そもそも、何でこの計画が二つあるのだというところの話なのです、地域福祉計画と地域福祉活動計画。地域福祉計画というのは、今で言うと区役所が作る計画。地域福祉活動計画は、区社協が作る計画なのです。何でこの計画が二つあるかということなのですが、もともと歴史をさかのぼると、実は、この地域福祉に関する計画というのは、社協が最初に作ったのですね。社協が最初に作った後に、平成12年に国が、今度は市町村がそれに代わる計画を作るようにしなさいということで、法律改正をしてできあがったので、二つの計画が今、存在しているということなのですが、先ほどの説明で、じゃあ市や区が作る計画というのは、中身はどちらかというと、こういう方向に行きましょうという理念とか、方向性を示すような計画がもっぱら書かれていて、それに基づいて、具体的にじゃあ、どのような活動をしていましょうかという細か

いところは、社協が立てる活動計画ということが、おおむねすみ分けとして、そのように計画を作っています。新潟市はこれまで、各八つの区ごとに、この区役所で作る計画と区社協が作る計画というのを一本化して、これまでずっと作ってきたのですね、新潟県内 30 市町村ありますけれども、この計画が社協は社協で作り、行政は行政で作리ということ、ばらばらにやっているところもある中で、新潟市は合併をしたときから、ずっとこの区の計画は民間と行政と一体になって作ってきたという歴史があります。そういうことを、まずは皆様方、承知いただいて、それが今度は区で作ることをやめて、市全体一本化して作りましょうということになる。ですから、おそらくできあがる計画書は、多分、冊子体にはしないと思うのですけれども、昔で言うと、電話帳ぐらいの厚さになるのではないですかね。8 区が全部 1 冊なるのですからね。8 区と今度は皆さんの、いわゆる地別の計画は、そこまでどこまで入るか分かりませんが、二つの計画が一体化して、市で一本化されるというのは、そういうことになる。

それと、あと先ほど、皆さんとこの進行管理票に基づいて、いろいろな質疑をさせていただきましたが、今度こういう資料を作って、皆さんにお示しするという機会はなくなります。ですから、この中身は、それこそ八つの区で共通する事業はたくさんあるけれども、中には西区固有とか西区ならではのことも多分あるのだと思います。あと、例えば、同じ事業の中身でも、課題も違うし、実績も違うしというところ。そこで今、皆様方と議論している中で、こういう問題があるのではないかとかということが、これまでずっと議論されてきたわけですが、まず、そういった機会が今後なくなるというのが現実ですね。

というようなことを踏まえながら、皆様方、どうこれをとらえられるか。会議が一つなくなるから、楽になるという考えもありますけれども、役所がやっているいろいろな福祉関係の仕事が、逆に今度、見えなくなるぞと思うような人がいるかもしれませんし、どうぞ、その辺、忌憚のないご意見を頂ければと思います。

(岩城委員)

まず、確認ですけれども、この会議自体はもう来年の 3 月でなくなるということですね。

(事務局)

そのとおりです。

(岩城委員)

そうすると全員、皆さん任期の途中だろうが何だろうが、とにかく終わると、こういうことですね。これがまず一点。

それから、じゃあ、そういう形で、このコミ協とか、そういう範囲ごとにささえあいプランを作っていますよね。もう第 4 期のやつを作るのでしょうか。それと今、ご説明あったこの

市の一体のものとの関係性というのはどうなのですか。作ったって、どうせ市に反映されないでしょう。わざわざこんな労力を使って、そういうことなら、新しい第4期のやつをコミ協ごととか、そういうもので作る意味があるのですか、これ。

(事務局)

ご質問の件については、おっしゃることはよく分かるのですけれども、まず、一本化する経緯については、市の計画は行政の全体計画であり、理念計画であるとも言われていますが、理念計画については、例えば、福祉分野というのは、いろいろ多岐にわたります。高齢者福祉や児童福祉等々ありますけれども、どれも重要なところではありますが、それはあくまでも行政側としての意見であり、各地区においては、皆様のお時間に限りがある中で、どれも重要であることは分かるけれども、ただ、全部はなかなかできないという中で、各地区ごとにそういった、できる範囲で、じゃあ、うちはここを重点的にやろうとかいうところで、何を重点にするかというのは、各地域によって変わってくるとは思います。なので、その地区のそれぞれの事情をやはり皆様に話し合っていていただいて、この地区は、この6年計画では何を推進していこうとか、あるいは例えば、最近ではデジタルなどがありますので、デジタルでの情報発信を大事にしていこうとか、それぞれ、やはり地区で、そういった目標というのは変わってくるとは思います。なので、そこはやはり、皆様方でそれぞれ集まっていただいて、6年計画の行動計画として、お話し合いたいということをございます。

(事務局)

ちょっと補足になりますが、この委員会自体が今年度いっぱいできなくなりまして、委員の皆様からのご意見を聞く場というのはなくなってしまうのですが、来年度以降、地域福祉活動計画、コミ協単位ですけれども、こちらのほうは今後、策定作業に入っていきますので、社協さんとコミ協さんの活動計画を作る座談会というところで、各コミ協を2回ずつ開きながら、計画を策定していくということなのですが、そこに区の職員も毎回必ず入ることにしております。そこで、また、今日、出席委員の方々も、そこに参加される方もいらっしゃると思うのですが、そこでの意見なども、我々よくお聞きして、地域のそういった課題とかといったものは今以上に理解をしながら、そこのお話を持ち帰って、市の計画をする本課のほうとも共有しながら、進めてまいりたいと思いますので、引き続きといいますか、今以上に皆様のご意見を丁寧に各コミ協さん単位でお聞きしながら、伴走して我々も進めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(青木委員長)

副委員長、納得されましたか。

(岩城委員)

市のそういう方針が出てしまえば仕方ないですからね。それに対して、どういう、何かイメージがまだよくわからないのですけれども。

(青木委員長)

ほかいかがでしょうか。

(桑原委員)

坂井輪中学校区まちづくり協議会の桑原と申します。

私も今、岩城副委員長のおっしゃったようなことを感じているところですが、お聞きしたいのは、今後、地区懇談会を2回開催して、コミ協単位で、それぞれ今後の活動計画を策定するという日程になるのかなと思うのですが、その2回の懇談会で作り上げるもののイメージとして、ちょっとお聞きしたいのですけれども、どんな懇談会で、どんなことをやればいいのか、どんなことを最終的には作り上げるというのでしょうか、仕上ればいいのかという質問なのですが、第3次計画で、それぞれコミ協単位で、このようなものを作っておりますよね。これをイメージして、この2回の懇談会の中で作り上げればいいのか、あるいはそうではなくて、こういうものを作るんだよというものがあれば、あるいは全然こんな関係なく、全くもう白紙の状態で作ればいいのか。白紙の状態といっても、我々コミ協に帰って、どんなものを作り上げるかイメージをこう描かないと進められないと思いますので、その辺のお話をお聞きしたいと思っているのですが、よろしいでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。次の議題(3)のところでご説明させていただこうかと思っておりましたが、委員がおっしゃるとおり、今、第3次計画の冊子をお持ちでしたら、58ページから89ページまでにありますとおり、それぞれのご自身の地区の計画があるかと思いますが、そちらの第4期版を作るというイメージで、この2回の地区懇談会に臨んでいただくという形になります。

(桑原委員)

ありがとうございます。これと同じような仕上がりになると。

細かい話ですけれども、レイアウトというか、こういうものにするのですね。

(事務局)

さようでございます。ただ、第3次るときとはレイアウトが若干変わるものはありますが、おおむねフォーマットは、第3次るときとおおむね同じという予定になっております。

(五十嵐委員)

うちのコミ協でも何か事業をすれば、市からの助成金が入るということで、担当者の人も一生懸命頑張ってくれているので、市はそういう助成金を出している内容で、何がその地域

で取り組まれているかというのを薄々分かるのではないかという気がするのですね。例えば、私のところでは、子育て中の1歳未満の子どものおしゃべりカフェというのをやっているのです。1歳未満の子どもを持っている親御さんに集ってもらって、市の健康福祉課から来てもらったりとか、保健師さんにしてもらったりして、子どもさんを預かりながら、何か困っていること、ママ友を作るみたいな感じで、お互いに話し合っている事業をやっているのです。それを見ていて、はじめは3組くらいしか来ていなかったのが、1年半くらいたってみたら、10組の子どもさんが参加するようになってきているのです。だから、そういうようなことは、何といたしますか、やってみれば、私も福祉部に入っているので、男も民生委員さんと二人でエプロンをつけて、子どもを見たりしながら、子どもたちはみんなかわいいなと思いつながら、そういうようなことをやっているわけですが、そういう補助金を請求されてくるのを市のほうが把握していれば、どういうことが、いろいろな地域、どこの地域でやられているとか、やっているところ、やっていないところもあるだろうけれども、そういうことで事業の取組みの参考になるのを、ほかの地域で見習っていけるような、チラシみたいなものを、各コミ協辺りに出して、いろいろなところでこうしていますよと。参考になることがあったら、支援の相談くださいみたいなことをしてもらって、これ努力してやっていたら補助金もらえるのだなということになれば、やっている人の励みになるのではないかなという気がします。

単純にそれだけなのですが、やっていることで、私たちとしては、月に2回、いきいき健康づくりのつどいということで、講師に来てもらって、筋力と、それからあいごという施設があるのだけれども、いろいろなちょっと違う体操をやっています。筋力を含むところには、約30人弱。そうではないヨガみたいなのを中心でやっているところでは、やはり20人ちょっと、人がずっと毎月参加してきております。だから、そういうようなことでやっていることが、いろいろなところに情報交換されるような形になったら、もっといろいろな地域で取組みがスタートするものもあるのではないかなと思っていますので、発言しました。

(青木委員長)

ありがとうございます。では、須貝係長お願いします。

(事務局)

ありがとうございました。先ほどの五十嵐委員のご質問についてなのですが、そういった地域の支え合い活動、地域福祉、そういった一方で、助成金が必ずつくものでもないのですし、助成金がつくものもあつたりしますけれども、そういった活動について周知啓発として、先ほど、資料1のほうでも話がありましたけれども、支え合いのしくみづくり研修

会というのを毎年1年に一回やっております、この1年に一回行われる研修会は、毎年、対象者を変えております。ときには、自治会長さんであったり、民生委員さんであったり、あるいは昨年は主任ケアマネさんだったりということで、多種多様な方々に対して、地域では、こういった支え合い活動を行っていますよということで、活動、事例の紹介をしたり、講師の先生を招いて、そういった活動の大切さを講演していただくというような活動もしております。

それと、それ以外にも、今、ちょっと手元にないのですが、支え合いのしくみづくりガイドブックというものを作っております、これは令和5年度に作ったもので、少し内容が古かったりもするのですが、そのガイドブックには、そういった支え合い活動等に使えるような助成金の一覧があったりとか、あるいはほかの地域のこういった活動をしていますよという事例紹介のようなものをさせていただいたりとか、そういうガイドブックも作っております。それと、あと各日常生活圏域の5圏域には、支え合いのしくみづくり推進員という者たちがおりますので、そういった何か新しい地域福祉の活動の団体を立ち上げたりとか、茶の間とかでもいいですけども、そういったご相談に乗ってもらうような形で、各圏域に1人ずつ配置しております。もしそれが気になるということであれば、また後で問い合わせいただければ、紹介できますので、またご利用いただければと思います。

(青木委員長)

よろしいでしょうか。

(社会福祉協議会)

新たに就任された委員の方もいらっしゃいましたので、事務連絡のところでご説明させていただこうかと思いましたが、社会福祉協議会のほうでは、こちらのいきいき西区ささえあいプランを推進するための助成金をご用意しております。こちらのプランに掲載されている活動や取り組みを実施するにあたりまして、年度の上限として5万円の範囲で助成をさせていただいているものがございます。私ども社会福祉協議会の事業報告で、毎年、助成を活用された地区についてはご紹介させていただいておりますが、令和7年度につきましては、委員の青山地区と黒埼南地区のほうでご活用いただいております。今年度もこちらの助成金がございますので、各地区の皆様におかれましては、ぜひご活用いただければと思います。

あと、過去の取り組み例も含めまして、コミュニティ協議会会長会議のほうでは、こういった助成金があるということと、過去に使われた事例について紹介しておりますので、各会長の皆様のほうにはご周知をさせていただいているということをあわせてご報告させていただきます。以上でございます。

(青木委員長)

五十嵐委員、よろしいでしょうか。では、改めてお願いします。

(佐野委員)

すみません、話があっちにいたり、こっちにいたりで申し訳ないのですけれども、このスケジュールのもとで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、私、この期で推進委員を辞めようという形なのですけれども、何も力も発揮もできないし、なんかわけの分からないうちに6年がたってしまったのですけれども、今まで毎年1回の懇談会が、このたび2回というように聞きまして、そして、私たち、8月に、年度が変わって1回目。そしてお話し伺ったら、10月にももう1回、そして年越した後のはないという話なのですけれども、ちょうど今、この切り替わりの3次の終わるときなので、8月に行う懇談会は、今までと同じように振り返りシートという形で、今までの半年の間にやってこれたか、やってこれなかったとかというのの話し合いと、それを今までは、じゃあそのものをまた次にも引き継いでやっていきましょうという形で、今まで来たと思うのですけれども、この8月はそれでいいのですか。そして、また2か月後の10月に改めて新しい4期のを話し合って、こういった形にするということですね。

(事務局)

今回の懇談会については、例年の形とは異なりまして、単年度の振り返りというよりは、この6年間の振り返りをさせていただいて、それを一回、次の6年間の計画に反映させていただくという形になりますので、例年のような単年度の振り返りと、次年度の取組みの検討という形ではなく、6年間の振り返りという形になります。

(佐野委員)

そうしますと、懇談会のメンバー、長い方では6年間かかわっている方もいますけれども、1年の方もいれば、2年、3年の方もいらっしゃるから、今までの6年間の資料と言いますか、それは結局これになるわけです。私たち真砂地区が6年前に作ったこれをもとに、これを反省したり、検討して、そして今現在あるものも振り返ったり、また引き継いだりしながら、新しいのを作ってということによろしいです。

(事務局)

そのような形になるかと思います。その上で、メンバーの中に、6年間、かかわっている方がいらっしゃれば、新たに参加された方に情報の共有などをしていただいて、参加者が同じ目線でご検討いただけるように、ご協力いただければと思います。

(佐野委員)

分かりました。ありがとうございました。

(青木委員長)

そうしましたら、もうすでにその次の（３）の地区懇談会のことの質問等も、いろいろ出てきていますので、先にそこに進めてよろしいでしょうか。

５ 議題（３）地区別計画策定のための地区懇談会について

（青木委員長）

改めて、社協のほうから、議題（３）の地区懇談会についてということで、説明をお願いします。

（社会福祉協議会）

西区社会福祉協議会の小池上です。それでは、私のほうから、議題（３）地区懇談会についての説明をさせていただきます。

今ほどの質疑の中でお答えした部分、ちょっと重複して含まれるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

先日ですが、令和８年５月 27 日付の依頼文書で、いきいき西区ささえあいプラン推進委員の皆様と地域コミュニティ協議会会長様及び事務局長様あてに、地区懇談会の開催にかかる依頼文書をお送りいたしました。本日は、資料といたしまして、推進委員の皆様あての文書をお配りしておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

このたびの依頼内容を改めて確認させていただきます。本日の議題（２）のところで、区役所より説明がありました、第４期市地域福祉計画・地域福祉活動計画に掲載する地域別計画を作成するため、地区懇談会を開催していただきたいというものでございます。つきましては、令和８年７月から 10 月上旬にかけて、各地区において、地区懇談会を２回開催することをお願いするものでございます。もうすでにご連絡を頂いている地区もございます。本日、参考としまして、現時点での開催予定日をお配りしております。開催日時と会場の調整と、参加者を選定していただき、ご連絡をお願いいたします。こちらは、６月 30 日までとさせていただいておりますので、まだご連絡を頂いていない地区は恐れ入りますが、６月 30 日までにご連絡をお願いいたします。

なお、地域の多様な視点が計画に反映されるよう、さまざまなお立場から、おおむね 12 名程度の参加者を選定していただき、その皆様のご都合を優先し、土曜日や日曜日、休日、夜間の開催でも構いませんので、よろしくお願いいたします。

さて、このたびの地区懇談会でございますが、例年、１月から３月までに一回開催している地区懇談会と異なる点がございます。例年、開催していただいている地区懇談会では、今年度の地区の取組み状況を参加者全員で共有し、振り返りを行ってきました。その内容を踏まえて、翌年度の取組みをどのように進めていくかを計画していただく、そうした内容で行

ってまいりました。このたび、7月から開催していただく地区懇談会では、地域別計画を作成していただきます。本日、第3次計画の冊子をお持ちでしたら、58ページから89ページにありますので、ご自身の地区の地域別計画をご覧いただければと思いますが、地区のよいところ、地区の課題、そして地区でどのような取組みが行われているかを共有し、計画期間が終了する令和14年度末に、地区がどのような姿になってほしいか。その目指す姿を話し合っていただきます。その上で、令和9年度からの6年間に、地区で、どのように取り組んでいくかを考えていただくことになります。そこで、推進委員の皆様には、ご自身の地区の地域別計画が完成するよう、地区懇談会で、中心的な役割を果たしていただきますよう、お願い申し上げます。

昨年度12月に開催しました勉強会で、青木委員長から推進委員の役割について、ご講義いただきました。これまでも、日ごろから地域課題に関心を向け、地区の取組みが計画どおりに進んでいるかをチェックし、計画がよりよくなるための意見を、これまでの推進委員会や地区懇談会で頂いておりましたので、これまでの意見が、次の地域別計画に反映されるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、具体的に、地区懇談会の進め方について説明いたします。ここで資料4をもう一度ご覧いただけますでしょうか。上段の区推進委員会のところをご覧ください。繰り返しますが、6月30日までにご連絡いただいた日程で、地区懇談会スケジュール調整をさせていただきたいと思います。そして、7月から10月上旬にかけて、地区懇談会を開催していただきます。地区懇談会には、私ども社会福祉協議会のほか、区役所及び地域包括支援センターの職員も同席させていただきます。また、地区懇談会の開催前に、推進委員の皆様と社会福祉協議会とで、個別に事前打ち合わせをさせていただければと思います。その場で、当日の流れなどを打ち合わせ、確認させていただきたいと思います。

なお、2回の地区懇談会で、地域別計画の作成に至らない場合ですが、地区で必要と判断される場合は、3回目、4回目と追加で開催していただくことも可能です。その場合は、社会福祉協議会職員も同席させていただきます。計画の完成までかわらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

そして、10月中旬以降、地域別計画の文言調整やまとめ作業を社会福祉協議会で行った上で、次回、11月の開催を予定しております、第2回推進委員会にて、全地区の地域別計画案をお示ししたいと考えております。

それ以降につきましては、資料4、下段の市全体計画のところに記載のとおり、市の計画策定・推進委員会に諮った上で、パブリックコメントを経て、次期計画の確定へと進んでいく予定となっております。

最後になりますが、次の6年間の計画を作るための地区懇談会ということで、推進委員の皆様におかれましては、多大なご負担をおかけすることとなると思いますし、また、社会福祉協議会からもやらされ感をお持ちになってしまうかもしれませんが、ご自身の地区が6年後に、今よりも、よりよい姿になっているための計画でございます。青木委員長の言葉をお借りするなら、ぜひ皆様の手で種をまき、芽を育て、花開き、6年後には地域で暮らす皆様にとって、大きな財産となるような地域別計画を作成する。そんな地区懇談会にさせていただければと思います。長くなりましたが、説明は以上でございます。

(青木委員長)

ありがとうございました。では、今ほどの説明に関して何かご質問ございます。

(川村委員)

ありがとうございました。東青山地区の川村でございます。

先ほどの話と一緒に、私なりのイメージで感じたのですが、来期から簡単に言うと、社協さんが代わりに負担をかけられてのイメージでの動きになるかなという感じがしました。今までも、ここずっとさせてもらっていた中でも、毎年、毎年、出てきている各地区での話を全部出ていますが、どうしてもやはり地区の色合いが全部違うので、内容が一つにまとまるということもない。ただ、皆さんと一緒にこう見ていると、それぞれの地区では、こういうことをしているのだなということも共有はできるのですが、そこに何か一つのまとまったものができるわけではないので、市が考えられていた一つの理念は、市と区と一緒にしてしまったほうが分かりやすい。理念としてであれば、変わりはないわけですから。県民、市民、すべての幸せを考えていると、安心安全を考えるわけなのでいいのですけれども、その後の細かいところの話は、各地区ごとだけでの話し合いを聞いてもらったほうがいいのかなと。そこで何かができればいいかなという気がしているので、西区の方が一緒に入って聞いてもらって、社協さんがある程度、一生懸命回ってもらって、私らとの相談ごとが主体になることが、この会の代わりになると考えたらよろしいのでしょうかね。

(事務局)

委員がおっしゃるとおりでございます。

(青木委員長)

ありがとうございます。今、大変分かりやすく、川村委員からまとめていただきました。それで、もう時間があれですけれども、実は私、この話はだいぶ以前から聞いておりました。私は私なりに、実は私の考え方は大反対です、この一本化することは。福祉総務のほうにも、再三にわたって、何で一体化するんだということで、いろいろな機会発言をしてきたのですが、なかなか聞き入れていただけなかったということが、結果です。何で一つにするんだ。

確かに、理念だから一本化するというのは、非常に分かりやすいという今、ご発言がありましたが、そういうねらいもありますけれども、今から 20 年前に、市町村合併で新潟市ができあがったわけですね。八つに分かれて、それぞれの区ごとに、自分たちの地域の課題を自らで解決するという、いわゆる分権型の政令指定都市ということを当時、標榜して、今の新潟市があると、私はまだ信じています。そんな中で、今回のように、行政計画、行政の効率化ということを考えれば、区でばらばらで作るよりも、新潟市に一本化したほうが、それは確かに、役所の職員さんは、すごく負担の軽減になるかもしれませんが、先ほど来から言っているとおり、この資料 1 のところのように、これから皆さんがこういったことが分からなくなるということの意味なのですよね。

実は私、この推進委員会というのは、当西区のほかに、南区でも推進委員長をさせていただいています。それで、南区にも同様に、ある委員さんがおっしゃっていたのは、南区で、やはりほかの区でやっていなくて、南区固有でやっている活動が、実はこの計画の中に盛り込まれているものが見えなくなる。自分たちのやっていること自体が、だれからも評価されなくなるということが、どうなのだという、そういったご発言もありました。実際、今回の西区のこのささえあいプランの中身というのは、基本的には、行政直営と、あとは社協がやっている活動がほとんどなので、民間の活動、民間と言ったって、実際は、お金がつきながら民間の人がやっている活動ではあるのですけれども、そういうところでの発言があって、それこそ私からすれば、一本化というのではなくて、従来どおり、区の計画として、しっかりと独立したもので残すべきだということを一貫して言っていたわけですが、それが届かなかったという結果です。

ですので、こういった今、説明会が、もう南区はすでに終わりました。本日は西区。ほかの区も福祉総務課からのいわゆる読み原稿がちゃんと届いて、先ほど須貝係長に読み上げていただいたように、齟齬がないような形で、それぞれ委員の皆様方に説明が今なされてくることかと思います。ですので、ここで一気にちゃぶ台返しして、じゃあ、今までどおりということには、もう多分ならないと思います。いくらここで訴えたところで。ただ、ぜひこの委員会の皆様方の中で、やはり懸念すること、この一本化することによって、懸念することや失われることとか、心配なこと。これはできるだけやはり拾い上げて、本庁の福祉総務のほうに、私たちは届けるべきかなと思っていますので、ちょっと今日は限られた時間ですので、この後、なかなか発言が難しいかもしれませんが、個別でもけっこうですので、後ほど、市また社協のほうにお伝えいただければと思っています。ですので、私は、繰り返しますが、この区の推進委員会で、一緒に区の事業を皆さんと一緒に評価もして、一緒に皆様方が各地域別で立てるもの。それが、この計画の一番の基本なのです。市が大きい

な計画というか、目標を決めて、さあ、それをコミ協さんとか、地区社協の人たちにやりなさいと言って、上から命令されてやるような計画ではないのですね。新潟の計画というのは。地元でやっている活動を積み上げていって、区、市というようにして、ボトムアップ式ですとやられてきた計画だと、私は思っていますので、その上のところが、がっちゃんこしてしまうわけですね。そうすると、先ほどのご質問にあるとおり、こういった計画を作ること、そもそも意味合いがどうなんだ、むしろ大変になるのではないかと。逆に社協側にも心配して、今度、市が関与しなくなるので、社協が大変になるのではないかとというご心配なども、私も本当に当然そう思います。ですので、ぜひ課長、これはお願いというか全市的な動きではありますけれども、次年度以降、今度、区の関与が薄まりますよね。ですけれども、この社協がこれから地域別計画を立てるプロセスの中で、区の職員さんを多く参加をしてもらって、やはり区と社協と、また地域の人たちと一体になって、この計画を作っているという姿をぜひ残していかないと、これがまた、10年後、20年後になると、ああ、あれはもう社協が勝手にやっている計画だ。うち区役所は関係ないんだというようになってしまうと、今日、この話が全く本末転倒の話になってしまうので、ぜひそうならないように、お願いをしたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。この計画の変更につきましては、さまざまなご意見があるということは、承知しております。我々としては、今後、地区懇談会、ここは必ず区の職員が入っていきまして、今以上に皆様の意見を丁寧に聞きたいと思っておりますし、今回のように、この事業を説明する場というのはなくなってしまうのですが、その代わりと言いますか、各区で区ビジョンというのを策定しております。この中には福祉もあります。そして、この区ビジョンの実施計画というのが事業ごとにございますので、そこで、年度、年度の進捗というのも確認することができますので、もしでしたら、また、ホームページ等で、そちらのほうは、見ていただきまして、ご意見があれば、お聞かせいただければなと思います。この変更によって、区の福祉行政が後退しないように、我々としても努めていきたいと思っておりますので、委員の皆様には引き続き、この推進委員会がなくなった後も、よろしくお願いしたいと思います。

(青木委員長)

課長、ありがとうございます。

では、最後、何か皆様方のほうで言い残したこと。

(高橋(智)委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会、高橋です。すみません、言い残したことというか、ちょ

っと質問させていただきたいのですけれども、この地区の構想、目標を今後、作るに当たって、今までは、西区の地域福祉計画の第3次計画基本目標の四つに基づいて、それぞれ何となくというか、四つに基づいてそれぞれ出していたかなとは思うのですけれども、そういうことではなく、地区独自の問題とか課題とかを、6年後どうしたいかというところを見据えての独自のものの計画でいいのかということと、あとそれが来年度以降、例えば、推進委員というものがなくなった場合に、どうやって見直しというか、1年間の反省をして、じゃあ来年度こうしようというのをやっていくのかというのは、推進じゃなくなって、楽になるというところではなくて、地区としてそこをどうやって持っていけばいいのだろうかというところが、今一つ見えないということと。あと、今までのこの第3次計画の中では、市のほうでも、区のほうの計画でも支え合いという言葉が使われていたと思うのですけれども、これが福祉において支え合いというのはすごい大事だなと思って、支援する、されるという福祉のやり方ではなく、支え合いというところを重点化してきたけれども、これが4期になって、全くまた新しいビジョンになるのかという、その辺りの見通しみたいのが、もし分かっていたら、教えていただきたいなと思います。

(社会福祉協議会)

社協のほうからですが、地区ごとの計画を立てる際の、今までの基本目標に沿って、それぞれ立てていたと。それがどうなるかということなのですが、今のところ、基本目標とかも示されてはおりませんので、それぞれの地区が抱える課題とか、そういったものを出し合って、6年後のこういった姿にしたいという計画でよいかなと思います。

あと、これから立てていただく第4期計画の地域別計画の進捗確認なのですが、今日のようない推進委員会という形にはならないかもしれないのですけれども、社協のほうで、やはり進捗確認をしながら、地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、また、推進委員さんという形じゃないかもしれないのですけれども、各地区からまた出ただいて、こういった集まりを持ちながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

(高橋(智)委員)

ありがとうございました。

(青木委員長)

よろしいでしょうか。

(事務局)

すごく大事な考え方なのだと思います。今後、区の福祉計画はなくなりますけれども、市の福祉計画の中で、支え合いという言葉が出てくるかどうか、ちょっとこれから策定される

ので、分かりませんが、そういう考え方というものは、必ず市の計画の中にも入ってくるかとは思いますが、西区はささえあいプランと言っているのですけれども、愛称は区によって違うのですね。ただ、そういう大事な基本理念というのは、今後も変わらないかと思えますので、そのようにご理解いただければと思います。

(高橋(智)委員)

ありがとうございます。

(青木委員長)

ありがとうございました。では、時間になりましたので、またほかにもいろいろご意見があるかと思えます。それで、この推進委員会が終わる、終わると言っていますが、今日で終わりではありません。あと、もう2回ございます。引き続き、またその2回目の中で、時間はちょっと戻らないかもしれませんが、さらに皆さんの地域別計画がよりよいものになるように、さまざまなご意見、またちょうだいしたいと思います。

では、私の役割はここまでとしまして、事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。

6 事務連絡

(司 会)

青木委員、皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局より事務連絡をさせていただきます。本会議の議事録をホームページに公開するに当たり、内容確認の連絡を後日取らせていただきます。お手数ですがご協力いただきますようお願いいたします。健康福祉課からの事務連絡は、以上です。

7 閉会

(司 会)

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を終了いたします。本日は、まことにありがとうございました。